

平成 28 年 12 月 26 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区日本橋兜町 9 番 1 号
 平和不動産リート投資法人
 代表者名 執行役員 東原 正明
 (コード番号：8966)

資産運用会社名
 平和不動産アセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 市川 隆也
 問合せ先 企画財務部長 伊東 芳男
 TEL. 03-3669-8771

資金の借入れに関するお知らせ

平和不動産リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記の通り、資金の借入れを行うことについて決定しましたので、お知らせ致します。

記

1. 資金の借入れ

(1) 借入れの理由

新たな特定資産の取得資金等の一部に充当するためです。

(2) 借入れの内容

タームローン 32

① 借入先	三井住友信託銀行株式会社
② 借入金額	3,000 百万円
③ 利率	基準金利(全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.175% (注)
④ 借入実行日	平成 29 年 1 月 20 日
⑤ 借入方法	上記借入先と平成 29 年 1 月 18 日付で締結予定の個別貸付契約に基づく借入れ
⑥ 利払期日	毎月末日（初回の利払期日は平成 29 年 2 月 28 日）及び元本返済期日（但し、それぞれ同日が営業日でない場合は直前の営業日）
⑦ 元本返済期日	平成 30 年 2 月 28 日（但し、同日が営業日でない場合は直前の営業日）
⑧ 元本返済方法	期限一括返済
⑨ 担保	無担保・無保証

(注) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息計算期間の初日の 2 営業日前に全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 1 ヶ月日本円 TIBOR になります。なお、全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR については、同協会のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認頂けます。

(3) 資金使途

上記の借入金の全額(3,000百万円)を、平成28年10月17日付「資産の取得及び譲渡に関するお知らせ」でお知らせ致しましたアクロス新川ビルの信託受益権の取得資金の一部並びにこれに付随する諸費用の一部に充当します。

2. 本借入れを実行した後の有利子負債の状況

(単位：百万円、単位未満切捨て)

	実行前	実行後	増減
短期借入金	—	—	—
1年以内に返済期日が到来する長期借入金	11,445	11,445	—
長期借入金	64,817	67,817	3,000
借入金合計	76,261	79,261	3,000
投資法人債	—	—	—
有利子負債合計	76,261	79,261	3,000

3. その他

本借入れに係るリスクについては、平成28年8月30日に提出した第29期(平成28年5月期)有価証券報告書に記載されている「投資リスク」の内容に変更は生じません。

以 上

* 資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.heiwa-re.co.jp/>